

民生委員制度創設100周年記念 全国民生委員児童委員大会

平成29年7月9日~10日



第8号

平成29年11月発行
発行者 熊本市民生委員
児童委員協議会
会長 野口 黽

〒860-0004
熊本県中央区新町2丁目4-27
熊本市社会福祉協議会内
☎ 096-288-2748



平成29年7月9日東京ビッグサイトにて天皇
皇后両陛下をお迎えし、1万人参加の式典が
行われました。

大正6年、岡山県において創設された済世
顧問制度を源とする民生委員制度は、平成29
年に制度創設100周年という大きな節目を
迎えました。

社会や家庭のありようも変わり、人と人との
つながりが希薄化し、自然災害も相次ぐなど、
住民同士のささえあいの仕組みづくりが
重要となるなか、民生委員・児童委員への期
待は一層大きなものとなっています。

制度創設100周年という大きな節目を迎
えるなか、民生委員・児童委員は力を合わせ、
誰もが安心して生活することができる地域づ
くりを進めていかなければなりません。

本大会は、全国で活動する民生委員・児童
委員が一堂に会し、100年の歴史を振り返
り、その原点、そして多くの先達の思いを再
確認するとともに、委員活動の一層の充実、
発展に向け、思いを新たにする機会として開
催されました。

熊本市民児協からは、野口会長をはじめ50
名の参加者がおり、翌日6ヶ所の分科会会場
に分かれ、これからの一〇〇周年に向かって、熱
心に研修を受講しました。

平成30年5月15日熊本県立劇場コンサートホールにて

民生委員制度創設100周年記念 熊本県・熊本市民生委員児童委員大会が開催されます。

災害に備えた福祉のまちづくりを進めるために

～100年の歴史を踏まえ、これからの民生委員・児童委員の使命と役割を考える～

大正7年に熊本出身の民生委員の父と仰がれる林市
蔵氏が現在の民生委員制度の前身となる「方面委員制
度」を創設されました。

平成28年4月に熊本地震が発生し県内広域に大きな
被害をもたらしました。委員自らも被災しながら地域
住民の支えとなるよう、強い使命感のもとに被災者に
寄り添った支援活動が続けられています。少子高齢化、

貧困問題などに対し住民の立場に立って相談に応じ、
必要な情報の提供や関係機関へのつなぎ役としての役
割が、民生委員・児童委員に対してますます期待され
ています。

県内の民生委員・児童委員が一堂に会し、これから
の委員活動の一層の充実、発展に向け、思いを新た
にする機会として開催されます。

特 集

相談技法



全国民生委員互助共励事業「相談技法研修会」が、8月21日・22日の2日間横浜で開かれました。全国から二〇〇名の参加者とともに、講義やDVD視聴、演習、グループ討議を通じて、良い相談の受け方を学んでまいりました。

民生委員・児童委員になって種々の相談を受けた時、どのような対応が正しいのか迷つたり、力になれず心苦しい思いをしたことがあるかもしれません。研修の一部をまとめましたので、参考になれば幸いです。

信頼関係の構築が大切

誰でも自分の秘密は守つて欲しいし、自分の立場や考えを理解して尊重して欲しいと考えるのは当たり前のことで、民生委員・児童委員に守秘義務があることを伝えても、信頼関係が築けていなければ、本音の相談は出来ないかも知れません。

まずは、お知り合いになりましょう。できれば信頼されるお友達になります。決して上から目線になることなく、相手の価値観を尊重し、寄り添う姿勢を通してしましよう。

援助の基本姿勢

では、どうすれば、信頼関係を築けるのでしょうか。以下の7項目はとても大切です。

- 1 秘密保持
- 2 感情に応答することで、相談者自身が思いを口に出せるように努めましょう。
- 3 自分(相談を受ける側)の価値観を脇に置きましょう。
- 4 相談者のありのままを受け止めましょう。
- 5 決して裁かないようにしましょう。
- 6 一般論で片づけないようにしましょう。
- 7 決定するのは相談者自身です。自分で決定できるように励まし、援助しましょう。

傾聴のための心

相手から話を聞くときに、以下のようなことも大切です。

1 うなずくことで、聞いているというサインを送りましょう。

2 「それは辛いですね」などの言葉で共感の気持ちを伝えましょう。

3 「決めつけないように注意しながら、要点を整理したり、確認したりしましょう。

4 「自己開示」同じ経験があれば、「私も…」と自身の経験を話すことと共感を示すことが出来ます。

5 「でも、話し過ぎには注意しましょう。主役は相談者であることを忘れずに。」

民生委員・児童委員信条に「隣人愛」という言葉があります。私達が何よりも大切にしなければならないものは「隣人愛」。

技法は「隣人愛」のために存在します。隣人を尊重し、助け合うために技法を思い出し実践することでの、信頼関係の構築が進むと思います。

私達自身が、援助しているつもりでも、実は多くの力をいただいていること、多くの学びをいただいていることがたくさんあります。地域の皆さんと信頼関係を結ぶことで、より内容のある民生委員・児童委員活動が送れることがあります。



平成29年度全国民生委員互助共励事業
民生委員・児童委員のための相談技法研修会
主催：(社)全国社会福祉協議会 全国民生委員児童委員連合会

講 師：元梅花女子大学准教授
植田寿之 氏
参加者：春竹校区 松村謙一
向山校区 田中康子

民生委員・児童委員 活動への思い

西区民児協会長 秦 英房

西区になつて5年目が過ぎ、西区民児協では224名中、6割の方が交代されました。新任の民生委員・児童委員さんに活動をしています。ただくためには、全体研修が大事であると考えます。

この5年間で、西区民児協では全体研修3回と会長・副会長研修を2回開催いたしました。

これからも「活動する委員」としてスキルアップするためには、研修会が必要だと思います。

私自身は、16年間の活動のなかで、基本は相談を受けた住民と関係機関とのパイプ役だと確信しています。

そのためには、地域の各種団体と情報を共有し、災害時には地域住民同士のつながり、助け合いの推進役もまた、民生委員・児童委員の活動のひとつだと思います。

「言うは易く行うは難し」のことわざ通り実践するのは難しいですが、一人一人が地域のために頑張っていくことが必要です。



味を知ることができました。

医師は、「救急車で搬送された患者さんは絶対助ける」といった使命を持つて対応していますが、治療を行な際、事前に患者本人が「延命治療は望まない」と書面に記していた場合、今後どのように対応するか家族と話し合いのうえ決定していくきます。

また、医師たちで組織する「日本臨床救急医学会」の見解として、「心肺停止後の蘇生は望まない」と書面で記されていた場合、救急医はかかりつけ医に確認することとされしており、それによつて蘇生処置の中止を求めることができるということです。しかし、かかりつけ医を持たない場合は、このような選択をすることができないということとなり、かかりつけ医を持つことの大切さを改めて感じました。

ただし、容態が急に悪くなり救急車が駆けつけたケースの場合、家族から、患者本人が記した「蘇生処置を望まない」旨の書面提示を受けても、心肺蘇生を行うこととされています。

主任児童委員部会からの報告



小雨の降る10月6日に、熊本市男女共同参画センターはあもにいのメインホールにて『第2回部会研修会』が行われました。

市民児協野口会長の挨拶から始まり、午前中は熊本大学名誉教授・教職大学院シニア教授の吉田道雄

先生(写真)から『民生委員・児童委員と対人スキル～Never Ending Challenge～のこころでいこう』というテーマで講演いただきました。

日々の活動の中で自らの行動をきちんと評価して自己満足力を高めていくことがとても大切で、対人関係のスキルとして、お互いの意思を誤解なくきちんと伝え、

受け止められる関係づくりを構築していく努力が常に大切だということなどを、具体例を挙げて楽しく、わかりやすく教えていただきました。

午後からは、8月24日に滋賀県で行われました全国主任児童委員研修会報告を、各区の5名の参加者より『民児協として学校との連携をいかに進めるか』『子育てを応援する地域をつくるために』などのテーマについて分散会、講演などの内容をそれぞれ発表いただきました。

また、その後に津地部会長より行政説明の講義があり、実りの多い一日の部会研修会となりました。

なお、発表いただいたのは下記の5名の方です。

- 中央区：小早川尚子 ○東 区：愛甲 由美
- 西 区：田口一二美 ○南 区：堀川 光江
- 北 区：宮崎 恵子

熊本市民児協会長視察研修 熊本地震復興支援・阿蘇市民児協意見交換会

平成29年5月18日～19日



阿蘇市には、総務省の肝いりで、平成22年から「地域ICT利活用広域連携事業」の設備が導入されている。

NTTの有線LANで8割以上(老人家庭はほとんど)の家庭に無償でテレビ電話のような装置が設置されており、簡単に家人の安否確認ができる。しかし、地震直後に停電のために使用が出来なかつた。

阿蘇市民児協との意見交換会

その後訪れた阿蘇大橋の崩落現場では報道で知るとおりの復旧作業が進められていた。人家が少ないと見えたことは驚きで、翌日訪れた阿蘇神社が身代わりになつて下さつたとの人々の思いに共感できる。

赤水から内牧まで10キロメートルに及ぶ阿蘇谷西半分の陥没。立野のがけ崩れに比べ報道は地味だったが、阿蘇西小学校横の2mの段差には度肝を抜かれた。当初、断層と思われたそうだが、現在は地下の地滑りによるものと考えられている。一年たつた今では段差は草に覆われ、まるで土手の様に見える。

人々が少ないとはいっても、人的被害が無かつたことは驚きで、翌日訪れた阿蘇神社が身代わりになつて下さつたとの人々の思いに共感できる。

地震の被災地を視察して

その際、福祉協力員も交えてのやまびこネットワーク活動(声掛け見守り活動)が力を発揮した。常日頃からの地区長を中心とした取り組み活動が活きた。

あの日、阿蘇にも、熊本とは違った意味で驚くほどの被害が及んでいた。

2日間、寝食を共にしたことで信頼関係を構築したことはもとより、会長同士の会話から多くの情報を得ることが出来た。単位民児協の運営に活かされることである。

(平成29年5月19日記)

会長それぞれが得たもの

6月21日 熊本市民児協新任会長研修会

新任の会長が集合し、研修会が開かれました。

まず、野口勲市民児協会長から、会長はいかにあるべきかというお話をありました。

「健康が一番!自分が健康でなければ人のお世話をなどできない」と、自分自身の健康に気を配ることの大切さを訴えられました。

つぎに、津地尚文主任児童委員部会長から、児童の減少と貧困の拡大について、資料を用いて丁寧な講義がありました。

昼食をはさみ午後からは6グループに分かれてのワークショッピングがありました。

参加者からは、他の単位民児協の会長と問題点を共有することで、多くの情報を得、今後の活動に活かすことが出来るとの感想を聞くことが出来ました。

記事全般について、ご意見を聞かせてください。また、次号で掲載してほしい要望等あれば近くの広報委員までお知らせください。

(広報委員)

長尾

編集後記

個人情報の管理は慎重に!!

民生委員法には守秘義務が規定されています。
保有する情報には十分気を付けましょう!!

平成29年度 後期行事予定

12月 委嘱状伝達式(12月1日委嘱)

1月 新年互礼会

熊本市民生委員・児童委員全体研修会

2月 熊本市民主任児童委員研修会

3月 会長会(総会)

熊本市民生委員・児童委員新任者研修会